

引越前のご確認 注意事項

引越輸送

★保証できないケース

- 1.お客様の不完全な梱包による破損(ダンボールに外傷がないケース)
- 2.原因不明の紛失(警察への提出のない盗難や紛失等)
- 3.パソコン、テレビ他電化製品、機械の内部の故障(外傷がないケース)
- 4.セットになった一部が破損した場合(破損品のみが保障になります)
- 5.荷物引渡した日から3ヶ月以内に破損事故の通知を発しない限り消滅します。
- 6.引越完了後、家具電化製品等をお客様が移動した場合、又は他の業者が頻繁に出入りした後は、床、壁の損傷の責任は負いかねます。

★申告がない場合、破損賠償の責任は負いかねます。

- 1.現金、有価証券、宝石貴金属、貯金通帳、キャッシュカード、印鑑等お客様において携帯可能な貴重品、重要書類
- 2.火薬類その他危険品、不潔な物品等他の荷物に損害を及ぼすおそれの有る為
- 3.動植物、美術品、骨董品等輸送に当たって特殊な管理を要する物
- 4.食品等変質もしくは腐敗しやすい物

車輛輸送の注意点

- 1.車両、バイク輸送の保障(保険)は車の外装の損傷による保険です。エンジントラブル、不具合、又は車輛の中(トランク等)にある荷物の破損、紛失、盗難について一切の責任、保証は出来ません。
- 2.車輛、バイク輸送の引取、配達の際は必ずお客様立ち会いになります。
キズ等のチェック確認後のサインがあります(サイン後の損傷は一切責任は負いかねます)
- 3.車高の低い車輛(15cm以下)は引取、船積できません。
- 4.引取、配達は自走と積載車によって輸送します。地域、状況によって判断します。(積載車希望の場合は事前に連絡下さい)
- 5.天候の都合による海上輸送の欠航、途中避難によるスケジュールが変更になる場合もあります。

以上ご理解お願いします。

引越の時に、始めて分かるキズ、破損などがありあますので引越開始、完了の時に確認しますので、ご理解お願い致します。トラブルにならないようお客様自身でもキズの有無を把握しましょう。引越開始に上記の内容を理解しましたとのサインが必要になります。上記の内容を理解出来ない場合は、当社ではお引越をお受けできませんので宜しくお願いします。

上記の内容を理解しました。		年	月	日
住所				
氏名				